

「令和7年度における薬物乱用防止教室開催状況調査」の結果をお知らせするとともに、各地域や学校において、より一層、薬物乱用防止教育の推進についてお願いするものです。

事 務 連 絡
令和8年10月6日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和7年度における薬物乱用防止教室開催状況調査の結果について

標記調査について、御協力いただきありがとうございました。

このたび、別紙のとおり調査結果を取りまとめ、文部科学省ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

本事務連絡は、調査に御協力いただいた都道府県・指定都市教育委員会に加え、調査結果を参考として各学校における薬物乱用防止教育の一層の推進に活用いただくため、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国公立大学法人事務局及び小学校、中学校又は高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課に対しても送付しております。

今回取りまとめた調査結果によると、薬物乱用防止教室を開催した公立学校の割合は、86.0%であり、学校段階別の開催状況では、小学校段階で80.8%、中学校段階で92.9%、高等学校段階で95.3%となっております。一方、自治体別・設置区分別に見ると、開催率には依然として差が見られます。

小学校、中学校及び高等学校等においては、学習指導要領に基づき、体育科及び保健体育科を中心に薬物乱用防止に関する指導が行われるとともに、薬物等に関する専門的な知識を有する警察職員、学校薬剤師等薬剤師などを外部講師として活用した薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止教育を充実させることが、児童生徒に薬物乱用を開始させないために必要です。

政府においては、「第六次薬物乱用防止五か年戦略」（令和5年8月8日薬物乱用対策推進会議決定）に基づき、青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用の未然防止を含め、総合的な対策を講じており、学校における薬物乱用防止教育については、「薬物乱用防止教育の充実について」（令和5年8月9日付け5文科初第947号総合教育政策局長通知）を発出し、青少年の薬物乱用防止に関する一層の指導の徹底をお願いしています。

その中で、薬物乱用防止教室については、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努めることとしているところです。

しかし、令和7年中の少年の大麻事犯検挙人員は1,373人で過去最多となり、若年者の市販薬のオーバードーズによる健康被害が増加するなど、近年の子供を取り巻く薬物乱用に関わる現状は憂慮すべき状況にあります。

このため、文部科学省においては、公益財団法人日本学校保健会を通じて、「薬物乱用防止教室マニュアル」について、こうした子供を取り巻く薬物乱用に関わる現状を踏まえた改訂を行い、「薬物乱用防止教室マニュアルの活用を通じた学校における薬物乱用防止教育の推進について」（令和6年3月27日付け5初健食第22号文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長・文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課長通知）を発出し、外部講師と連携して、大麻事犯の増加や市販薬のオーバードーズなど、地域や学校、児童生徒の実情に応じた課題を取り上げながら、薬物乱用防止教室を開催するようお願いしたところです。

加えて、薬物乱用防止教育の充実を図るため、「薬物乱用防止教育のスライド資料集」を作成するとともに、本スライド資料集のねらい、特長、使用に当たっての注意事項、スライドの活用例等を掲載した『薬物乱用防止教育のスライド資料集』の使用に関する手引き』を作成し、学校における薬物乱用防止教育の指導の充実を図っています。

各学校においては、本調査結果を踏まえ、児童生徒が薬物乱用の危険性・有害性を理解し適切に行動できるよう、体育科及び保健体育科を中心とした薬物乱用防止に関する指導の充実、外部講師を活用した薬物乱用防止教室の開催など、学校における薬物乱用防止教育の一層の推進に取り組んでくださるようお願いします。

なお、今回の調査から特別支援学校（小学部、中学部、高等部）を調査対象に追加いたしました。薬物乱用防止に関して、特別支援学校については、在籍する児童生徒の態様が様々であることや、学習指導要領における、薬物乱用防止教育の位置づけ等を踏まえ、一律に外部講師等を活用した薬物乱用防止教室の開催を求めているものではないため、本調査においては参考数値として掲載しております。他方で、特別支援学校においても、薬物乱用に関する課題は想定される場所であり、各学校において、在籍する児童生徒の障害の状態等を考慮し、指導内容や指導方法を工夫しながら適切に薬物乱用防止教育が推進されるようお願いします。

（参考）

薬物乱用防止教室開催状況調査

URL : https://www.mext.go.jp/content/20261006-mxt_kenshoku-000031518_1.pdf

（本件担当）

文部科学省総合教育政策局

健康教育・食育課

がん教育推進係

TEL : 03-6734-2931（直通）

令和7年度における薬物乱用防止教室開催状況調査

1 調査の目的

文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育の充実として、第六次薬物乱用防止五か年戦略（令和5年8月8日薬物乱用対策推進会議決定）において「薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努める。」としていることから、全国での薬物乱用防止教室の開催状況等を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に調査を行った。

2 調査対象学校

公立の小学校17,992校、中学校8,830校、高等学校3,356校、義務教育学校（前期）253校、義務教育学校（後期）253校、中等教育学校（前期）35校、中等教育学校（後期）35校、特別支援学校（小学部）874校、特別支援学校（中学部）866校、特別支援学校（高等部）911校、（回答総数33,405校）
※ 本調査において、本校と分校は一つの学校として調査するとともに、定時制高等学校、通信制高等学校も原則として調査対象とした。また、全日制、定時制または通信制を併置する学校は回答を1つにまとめるものとした。
※ 特別支援学校は、小学部・中学部・高等部をそれぞれ1校として調査した。
※ 義務教育学校は、前期課程を小学校段階、後期課程を中学校段階として調査した。
※ 中等教育学校は、前期課程を中学校段階、後期課程を高等学校段階として調査した。
※ 今回の調査から、特別支援学校（小学部、中学部、高等部）を調査対象に追加した。

3 実施方法

- (1) 調査依頼先 各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
- (2) 調査内容 令和7年度における薬物乱用防止教室の開催状況等

4 調査結果

- (1) 概要
- 令和7年度に薬物乱用防止教室を開催した学校の割合は86.0%であり、前回調査(令和5年度)と比較し、全体としては0.4ポイント上昇した。学校段階別では、小学校段階80.8%、中学校段階92.9%、高等学校段階95.3%となり、前回調査(令和5年度)と比較し、小学校段階は0.9ポイント上昇したが、中学校段階では0.4ポイント、高等学校段階では0.8ポイント減少した。
- (2) 結果
- 質問1 貴校では、今年度に薬物乱用防止教室を開催しましたか。(予定も含む)

公立学校(小・中・高等学校等)		調査回答校数	開催校数	開催率
合計		30754	26437	86.0% (85.6%)
小学校段階		18245	14737	80.8% (79.9%)
	小学校	17992	14540	80.8% (79.8%)
	義務教育学校	253	197	77.9% (82.8%)
中学校段階		9118	8468	92.9% (93.3%)
	中学校	8830	8205	92.9% (93.3%)
	義務教育学校	253	232	91.7% (92.5%)
	中等教育学校	35	31	88.6% (91.4%)
高等学校段階		3391	3232	95.3% (96.1%)
	高等学校	3356	3199	95.3% (96.1%)
	中等教育学校	35	33	94.3% (93.8%)

※()内の開催率は令和5年度の調査(公立)の開催率である。

(参考)

特別支援学校		調査回答校数	開催校数	開催率
合計		2651	784	29.6%
	小学部	874	113	12.9%
	中学部	866	209	24.1%
	高等部	911	462	50.7%

※「薬物乱用防止教育」に関して、特別支援学校については、在籍する児童生徒の態様が様々であることや、学習指導要領上、知的障害者に対する教科指導の内容として、小・中学部には記載がなく、高等部の解説で言及しているものであることを踏まえ、一律に外部講師等を活用した薬物乱用防止教室の開催を求めているものではないため、(参考)として示している。以下の問においても同様。

質問2 ①依頼した講師の職種について、次の中から選んでください。(複数回答可) ※()内は割合

職種	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	全体	(参考) 特別支援学校
警察職員	4,561 (28.9%)	3,630 (38.7%)	1,776 (50.6%)	9,967 (34.8%)	235 (28.1%)
麻薬取締官	44 (0.3%)	84 (0.9%)	62 (1.8%)	190 (0.7%)	3 (0.4%)
学校薬剤師等薬剤師	6,847 (43.4%)	2,879 (30.7%)	595 (16.9%)	10,321 (36.0%)	257 (30.8%)
学校医等医師	276 (1.7%)	142 (1.5%)	40 (1.1%)	458 (1.6%)	11 (1.3%)
矯正施設職員	44 (0.3%)	161 (1.7%)	86 (2.4%)	291 (1.0%)	7 (0.8%)
保健所職員	469 (3.0%)	294 (3.1%)	91 (2.6%)	854 (3.0%)	27 (3.2%)
精神保健福祉センター職員	29 (0.2%)	31 (0.3%)	18 (0.5%)	78 (0.3%)	7 (0.8%)
税関職員	81 (0.5%)	141 (1.5%)	107 (3.0%)	329 (1.1%)	7 (0.8%)
大学教員等	155 (1.0%)	117 (1.2%)	118 (3.4%)	390 (1.4%)	10 (1.2%)
薬物乱用防止指導員(※1)	899 (5.7%)	507 (5.4%)	133 (3.8%)	1,539 (5.4%)	23 (2.8%)
民間団体等構成員(※2)	1,378 (8.7%)	608 (6.5%)	124 (3.5%)	2,110 (7.4%)	13 (1.6%)
造けいの深い指導的な教員(※3)	435 (2.8%)	295 (3.1%)	127 (3.6%)	857 (3.0%)	154 (18.4%)
その他(※4)	571 (3.6%)	484 (5.2%)	236 (6.7%)	1,291 (4.5%)	81 (9.7%)
合計	15,789 (100.0%)	9,373 (100.0%)	3,513 (100.0%)	28,675 (100.0%)	835 (100.0%)

※1 薬物乱用防止指導員・・・各都道府県に設置された薬物乱用防止のための指導員(保護司、教育関係者等)

※2 民間団体等構成員・・・ライオンズクラブ等の社会奉仕団体等構成員

※3 造けいの深い指導的な教員・・・薬物乱用防止教育等に造けいの深い指導的な教員

※4 その他・・・青少年補導員、社会復帰施設職員、家庭裁判所職員等

質問2 ②実施した時間の教育課程上の扱いについて、次の中から選んでください。(複数回答可) ※()内は割合

教育課程	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	全体	(参考) 特別支援学校
体育科・保健体育科	9,043 (59.5%)	2,400 (27.2%)	205 (6.0%)	11,648 (42.5%)	320 (38.1%)
特別活動(学級・ホームルーム活動)	4,634 (30.5%)	3,001 (34.0%)	1,547 (45.3%)	9,182 (33.5%)	235 (28.0%)
特別活動(学校行事)	1,134 (7.5%)	2,313 (26.2%)	1,546 (45.3%)	4,993 (18.2%)	126 (15.0%)
特別活動(児童・生徒会活動)	51 (0.3%)	91 (1.0%)	18 (0.5%)	160 (0.6%)	17 (2.0%)
その他	343 (2.3%)	1,014 (11.5%)	99 (2.9%)	1,456 (5.3%)	142 (16.9%)
合計	15,205 (100.0%)	8,819 (100.0%)	3,415 (100.0%)	27,439 (100.0%)	840 (100.0%)

質問2 ③薬物乱用防止教室は学校保健計画に位置付けましたか。 ※()内は割合

位置付け	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	全体	(参考) 特別支援学校
位置付けていた	14,101 (95.2%)	8,165 (96.4%)	3,013 (93.1%)	25,279 (95.3%)	662 (82.0%)
位置付けていない	711 (4.8%)	309 (3.6%)	224 (6.9%)	1,244 (4.7%)	145 (18.0%)
合計	14,812 (100.0%)	8,474 (100.0%)	3,237 (100.0%)	26,523 (100.0%)	807 (100.0%)

質問3 薬物乱用防止教室を開催しなかった理由はなんですか。(複数回答可) ※()内は割合

理由	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	全体	(参考) 特別支援学校
適当な講師がいなかった	489 (12.2%)	69 (9.1%)	11 (6.0%)	569 (11.5%)	123 (5.9%)
講師謝金等の経費が確保できなかった	333 (8.3%)	56 (7.4%)	9 (4.9%)	398 (8.0%)	76 (3.6%)
指導時間が確保できなかった	1,783 (44.5%)	399 (52.6%)	101 (55.2%)	2,283 (46.2%)	432 (20.6%)
その他	1,399 (34.9%)	235 (31.0%)	62 (33.9%)	1,696 (34.3%)	1,468 (69.9%)
合計	4,004 (100.0%)	759 (100.0%)	183 (100.0%)	4,946 (100.0%)	2,099 (100.0%)

【参考】 令和7年度「薬物乱用防止教室」都道府県別開催率

設置区分：公立

学校種別：全学校種

(%)						(参考)
	都道府県名	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	合計	特別支援学校（小中高計）
1	北海道	67.0	97.8	100.0	81.4	18.5
2	青森県	46.7	89.7	95.7	66.3	26.5
3	岩手県	94.2	95.1	100.0	95.2	33.3
4	宮城県	92.7	87.4	95.9	91.4	22.0
5	秋田県	58.9	93.2	100.0	75.8	15.2
6	山形県	83.2	87.4	100.0	86.2	9.4
7	福島県	75.9	97.1	87.5	83.9	20.4
8	茨城県	93.7	98.7	97.9	95.7	16.2
9	栃木県	91.0	94.0	93.3	92.1	35.7
10	群馬県	74.6	96.1	92.3	83.3	58.9
11	埼玉県	100.0	100.0	100.0	100.0	94.6
12	千葉県	69.7	83.7	86.0	75.5	12.3
13	東京都	96.9	94.3	92.7	95.8	22.8
14	神奈川県	58.8	87.5	100.0	71.6	12.0
15	新潟県	73.5	85.5	96.6	79.9	18.9
16	富山県	69.2	81.6	91.9	75.4	29.4
17	石川県	95.4	97.6	100.0	96.6	55.6
18	福井県	75.6	97.1	96.0	82.8	6.1
19	山梨県	54.5	79.2	96.6	66.1	3.4
20	長野県	70.6	88.5	91.1	78.7	16.1
21	岐阜県	94.7	100.0	100.0	96.9	30.6
22	静岡県	99.4	99.6	100.0	99.5	35.2
23	愛知県	79.1	93.2	90.7	84.2	19.4
24	三重県	85.5	100.0	100.0	91.0	31.0
25	滋賀県	80.0	77.6	82.2	79.6	17.9
26	京都府	100.0	100.0	100.0	100.0	52.7
27	大阪府	91.5	88.7	97.3	91.2	28.7
28	兵庫県	48.6	77.7	88.2	61.9	21.8
29	奈良県	62.0	81.6	93.9	71.5	14.3
30	和歌山県	68.6	85.7	87.9	75.6	20.0
31	鳥取県	67.5	87.7	79.2	74.7	19.0
32	島根県	54.5	81.1	88.9	66.1	22.2
33	岡山県	68.8	98.7	98.4	80.1	53.7
34	広島県	93.0	94.0	95.6	93.6	26.0
35	山口県	99.2	100.0	100.0	99.6	13.9
36	徳島県	98.7	98.7	100.0	98.9	64.0
37	香川県	56.3	87.3	100.0	69.7	22.2
38	愛媛県	69.8	92.0	87.2	78.1	19.0
39	高知県	60.6	97.8	100.0	76.3	41.7
40	福岡県	97.2	95.5	100.0	97.0	62.0
41	佐賀県	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0
42	長崎県	93.2	99.4	100.0	95.9	42.1
43	熊本県	97.2	98.1	98.0	97.6	33.9
44	大分県	60.8	88.8	89.7	71.8	6.7
45	宮崎県	61.1	99.2	91.9	76.3	25.0
46	鹿児島県	88.5	98.6	89.6	91.4	16.3
47	沖縄県	90.2	95.7	100.0	93.2	47.2

※1 小学校段階・中学校段階・高等学校段階の開催率は、特別支援学校を除いて算出した値

※2 都道府県の開催率は、域内の指定都市の開催率を含めて算出した値

※3 所管の学校の数が「0」と報告があったところは「－」としている

【参考】 令和7年度「薬物乱用防止教室」都道府県別開催率

設置区分：公立
学校種別：中学校段階・高等学校段階
(%)

	都道府県名	中学校段階	高等学校段階	合計
1	北海道	97.8	100.0	98.5
2	青森県	89.7	95.7	91.1
3	岩手県	95.1	100.0	96.6
4	宮城県	87.4	95.9	89.8
5	秋田県	93.2	100.0	95.2
6	山形県	87.4	100.0	91.2
7	福島県	97.1	87.5	94.6
8	茨城県	98.7	97.9	98.4
9	栃木県	94.0	93.3	93.8
10	群馬県	96.1	92.3	95.0
11	埼玉県	100.0	100.0	100.0
12	千葉県	83.7	86.0	84.3
13	東京都	94.3	92.7	94.0
14	神奈川県	87.5	100.0	90.9
15	新潟県	85.5	96.6	88.6
16	富山県	81.6	91.9	85.0
17	石川県	97.6	100.0	98.4
18	福井県	97.1	96.0	96.8
19	山梨県	79.2	96.6	84.0
20	長野県	88.5	91.1	89.3
21	岐阜県	100.0	100.0	100.0
22	静岡県	99.6	100.0	99.7
23	愛知県	93.2	90.7	92.5
24	三重県	100.0	100.0	100.0
25	滋賀県	77.6	82.2	79.0
26	京都府	100.0	100.0	100.0
27	大阪府	88.7	97.3	90.8
28	兵庫県	77.7	88.2	81.1
29	奈良県	81.6	93.9	84.6
30	和歌山県	85.7	87.9	86.2
31	鳥取県	87.7	79.2	85.2
32	島根県	81.1	88.9	83.3
33	岡山県	98.7	98.4	98.6
34	広島県	94.0	95.6	94.4
35	山口県	100.0	100.0	100.0
36	徳島県	98.7	100.0	99.1
37	香川県	87.3	100.0	91.4
38	愛媛県	92.0	87.2	90.7
39	高知県	97.8	100.0	98.4
40	福岡県	95.5	100.0	96.5
41	佐賀県	100.0	100.0	100.0
42	長崎県	99.4	100.0	99.5
43	熊本県	98.1	98.0	98.1
44	大分県	88.8	89.7	89.0
45	宮崎県	99.2	91.9	97.5
46	鹿児島県	98.6	89.6	96.4
47	沖縄県	95.7	100.0	97.0

※1 中学校段階・高等学校段階の開催率は、特別支援学校を除いて算出した値
※2 都道府県の開催率は、域内の指定都市の開催率を含めて算出した値
※3 所管の学校の数が「0」と報告があったところは「－」としている

【参考】 令和7年度「薬物乱用防止教室」都道府県・指定都市別開催率

設置区分：公立

学校種別：全学校種

(%)						(参考)
	都道府県・指定都市名	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	合計	特別支援学校（小中高計）
1	北海道	66.2	99.6	100.0	82.2	18.4
2	青森県	46.7	89.7	95.7	66.3	26.5
3	岩手県	94.2	95.1	100.0	95.2	33.3
4	宮城県	93.8	95.2	97.1	94.8	23.2
5	秋田県	58.9	93.2	100.0	75.8	15.2
6	山形県	83.2	87.4	100.0	86.2	9.4
7	福島県	75.9	97.1	87.5	83.9	20.4
8	茨城県	93.7	98.7	97.9	95.7	16.2
9	栃木県	91.0	94.0	93.3	92.1	35.7
10	群馬県	74.6	96.1	92.3	83.3	58.9
11	埼玉県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12	千葉県	68.1	81.9	86.5	74.2	12.4
13	東京都	96.9	94.3	92.7	95.8	22.8
14	神奈川県	62.0	81.1	100.0	75.5	7.8
15	新潟県	71.3	87.1	96.5	79.8	20.9
16	富山県	69.2	81.6	91.9	75.4	29.4
17	石川県	95.4	97.6	100.0	96.6	55.6
18	福井県	75.6	97.1	96.0	82.8	6.1
19	山梨県	54.5	79.2	96.6	66.1	3.4
20	長野県	70.6	88.5	91.1	78.7	16.1
21	岐阜県	94.7	100.0	100.0	96.9	30.6
22	静岡県	99.3	99.4	100.0	99.5	41.4
23	愛知県	74.9	92.4	93.9	82.0	17.4
24	三重県	85.5	100.0	100.0	91.0	31.0
25	滋賀県	80.0	77.6	82.2	79.6	17.9
26	京都府	100.0	100.0	100.0	100.0	58.8
27	大阪府	89.5	89.9	97.3	90.7	32.7
28	兵庫県	49.6	78.7	88.2	63.4	23.8
29	奈良県	62.0	81.6	93.9	71.5	14.3
30	和歌山県	68.6	85.7	87.9	75.6	20.0
31	鳥取県	67.5	87.7	79.2	74.7	19.0
32	島根県	54.5	81.1	88.9	66.1	22.2
33	岡山県	67.0	98.2	98.4	79.5	57.1
34	広島県	96.0	94.0	96.3	95.5	30.2
35	山口県	99.2	100.0	100.0	99.6	13.9
36	徳島県	98.7	98.7	100.0	98.9	64.0
37	香川県	56.3	87.3	100.0	69.7	22.2
38	愛媛県	69.8	92.0	87.2	78.1	19.0
39	高知県	60.6	97.8	100.0	76.3	41.7
40	福岡県	100.0	100.0	100.0	100.0	92.2
41	佐賀県	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0
42	長崎県	93.2	99.4	100.0	95.9	42.1
43	熊本県	96.6	98.3	97.9	97.3	32.7
44	大分県	60.8	88.8	89.7	71.8	6.7
45	宮崎県	61.1	99.2	91.9	76.3	25.0
46	鹿児島県	88.5	98.6	89.6	91.4	16.3
47	沖縄県	90.2	95.7	100.0	93.2	47.2

(%)						(参考)
	都道府県・指定都市名	小学校段階	中学校段階	高等学校段階	合計	特別支援学校（小中高計）
48	札幌市	70.1	89.8	100.0	77.2	20.0
49	仙台市	90.7	72.3	80.0	84.0	0.0
50	さいたま市	100.0	100.0	100.0	100.0	45.5
51	千葉市	79.4	94.4	66.7	84.1	11.1
52	横浜市	62.3	89.0	100.0	70.9	23.8
53	川崎市	63.5	100.0	100.0	75.6	0.0
54	相模原市	20.0	94.4	－	45.3	0.0
55	新潟市	80.0	80.7	100.0	80.6	0.0
56	静岡市	98.8	100.0	100.0	99.2	0.0
57	浜松市	100.0	100.0	100.0	100.0	14.3
58	名古屋市	90.4	95.5	57.1	90.7	29.4
59	京都市	100.0	100.0	100.0	100.0	42.9
60	大阪市	96.5	85.4	－	93.0	13.3
61	堺市	89.1	90.7	100.0	89.7	0.0
62	神戸市	45.4	74.4	87.5	56.1	10.5
63	岡山市	74.4	100.0	100.0	82.4	33.3
64	広島市	86.4	93.8	87.5	88.7	0.0
65	北九州市	89.7	90.5	100.0	90.0	41.7
66	福岡市	95.9	87.3	100.0	93.2	20.0
67	熊本市	98.9	97.6	100.0	98.5	42.9

※1 小学校段階・中学校段階・高等学校段階の開催率は、特別支援学校を除いて算出した値

※2 都道府県の開催率は、域内の指定都市の開催率を除いて算出した値

※3 所管の学校の数が「0」と報告があったところは「－」としている

【参考】 令和7年度「薬物乱用防止教室」都道府県・指定都市別開催率

設置区分：公立
学校種別：中学校段階・高等学校段階
(%)

	都道府県・指定都市名	中学校段階	高等学校段階	合計
1	北海道	99.6	100.0	99.7
2	青森県	89.7	95.7	91.1
3	岩手県	95.1	100.0	96.6
4	宮城県	95.2	97.1	95.9
5	秋田県	93.2	100.0	95.2
6	山形県	87.4	100.0	91.2
7	福島県	97.1	87.5	94.6
8	茨城県	98.7	97.9	98.4
9	栃木県	94.0	93.3	93.8
10	群馬県	96.1	92.3	95.0
11	埼玉県	100.0	100.0	100.0
12	千葉県	81.9	86.5	83.2
13	東京都	94.3	92.7	94.0
14	神奈川県	81.1	100.0	89.4
15	新潟県	87.1	96.5	90.2
16	富山県	81.6	91.9	85.0
17	石川県	97.6	100.0	98.4
18	福井県	97.1	96.0	96.8
19	山梨県	79.2	96.6	84.0
20	長野県	88.5	91.1	89.3
21	岐阜県	100.0	100.0	100.0
22	静岡県	99.4	100.0	99.6
23	愛知県	92.4	93.9	92.9
24	三重県	100.0	100.0	100.0
25	滋賀県	77.6	82.2	79.0
26	京都府	100.0	100.0	100.0
27	大阪府	89.9	97.3	92.4
28	兵庫県	78.7	88.2	82.3
29	奈良県	81.6	93.9	84.6
30	和歌山県	85.7	87.9	86.2
31	鳥取県	87.7	79.2	85.2
32	島根県	81.1	88.9	83.3
33	岡山県	98.2	98.4	98.3
34	広島県	94.0	96.3	94.8
35	山口県	100.0	100.0	100.0
36	徳島県	98.7	100.0	99.1
37	香川県	87.3	100.0	91.4
38	愛媛県	92.0	87.2	90.7
39	高知県	97.8	100.0	98.4
40	福岡県	100.0	100.0	100.0
41	佐賀県	100.0	100.0	100.0
42	長崎県	99.4	100.0	99.5
43	熊本県	98.3	97.9	98.2
44	大分県	88.8	89.7	89.0
45	宮崎県	99.2	91.9	97.5
46	鹿児島県	98.6	89.6	96.4
47	沖縄県	95.7	100.0	97.0

(%)

	都道府県・指定都市名	中学校段階	高等学校段階	合計
48	札幌市	89.8	100.0	90.6
49	仙台市	72.3	80.0	72.9
50	さいたま市	100.0	100.0	100.0
51	千葉市	94.4	66.7	93.0
52	横浜市	89.0	100.0	89.7
53	川崎市	100.0	100.0	100.0
54	相模原市	94.4	－	94.4
55	新潟市	80.7	100.0	81.7
56	静岡市	100.0	100.0	100.0
57	浜松市	100.0	100.0	100.0
58	名古屋市	95.5	57.1	91.3
59	京都市	100.0	100.0	100.0
60	大阪市	85.4	－	85.4
61	堺市	90.7	100.0	90.9
62	神戸市	74.4	87.5	75.6
63	岡山市	100.0	100.0	100.0
64	広島市	93.8	87.5	93.1
65	北九州市	90.5	100.0	90.6
66	福岡市	87.3	100.0	88.0
67	熊本市	97.6	100.0	97.7

※1 中学校段階・高等学校段階の開催率は、特別支援学校を除いて算出した値

※2 都道府県の開催率は、域内の指定都市の開催率を除いて算出した値

※3 所管の学校の数が「0」と報告があったところは「－」としている